

令和5年度第3回北海道口腔保健推進協議会における意見への対応

協議事項	資料番号	該当箇所	意見内容	対応
「北海道医療計画」素案 (案)について	2-3	P178 第3節歯科医師及び歯 科衛生士等 歯科衛生士の現状につ いて	<歯科衛生士の現状について>の部分で、道内の歯科 衛生士養成施設は10校と記載されていますが、令和5 年4月現在では養成施設は11校です。ご確認お願いい たします。	11校に修正いたしました。